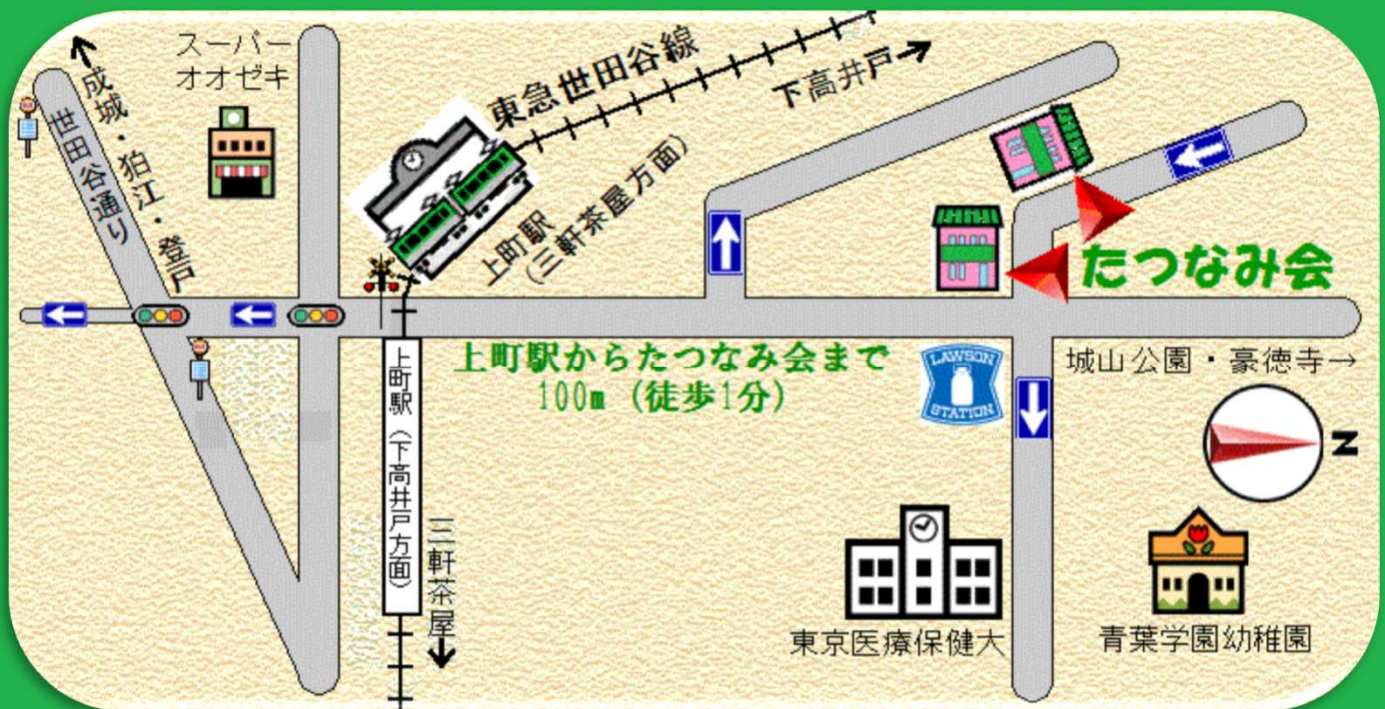


# 特定非営利活動法人 たつなみ会

(NPO)

〒154-0017 東京都世田谷区世田谷3-5-19

電話：03-5450-3751 FAX：03-5450-3752



## たつなみ会事業案内

- \* たつなみ会通所介護事業所【介護保険法による事業】
  - 地域密着型通所介護（事業所番号 1391200738）
  - 総合事業通所サービス型（事業所番号 13A1200115）
  - 介護予防通所介護（事業所番号 1381200011）
- \* ヘルパーステーションたつなみ【介護保険法による事業】
  - 居宅介護支援（事業所番号 1371202803）
- \* ヘルパーステーションとまり木【介護保険法による事業】
  - 訪問介護（事業所番号 1371213099）
- \* ヘルパーステーションとまり木【総合支援法による事業】
  - 居宅介護（事業所番号 1311201030）
  - 移動支援（事業所番号 0000000051）
- \* 憩いの場「ケアルームとまり木」【自主事業】
- \* 移送サービスたつなみ【福祉有償運送】（関東福第121号）
- \* 食事サービス とまり木
- \* 高齢者会食会 たつなみ草【コーディネート事業】
- \* たつなみリサイクルの会

ホームページ「たつなみ会」で検索

または、URL <http://tatsu73.com>

なおPC版は、URL <http://tatsu73.com/sp/index.html>



- 1984 ( S59 ) 年 8 月 準備期間6か月を経て”弦巻地区地域福祉を考える会(たつなみ会)”設立。
- 10 月 毎月一回の定例会を開催。以来毎月定期的に勉強会、お楽しみ会、食事会…を繰返してきた。まだ「デイサービス」というものがなかった。
- 1985 ( S60 ) 年
- その運営費は、各種イベントにリサイクル品販売で出店して自前で賄っていた。⇒現在では、ボロ市等への出店や上町の事務所前でガレージセール  
の常設に繋がり、重要な地域活動になっている。
- 8 月 “世田谷区地域福祉を考える会(たつなみ会)”と名称を変更。定例会を二  
回開催。
- 10 月 会報誌「たつなみ」第1号発行。毎月発行し続け、2019年1月に第400号。
- 11 月 第一回総会開催。
- 1988 ( S63 ) 年 **ゴールドプラン**
- 4 月 会員の乗用車による送迎開始。
- 1989 ( H元 ) 年 4 月 移送サービス(福祉有償運送：都地域福祉振興財団助成)開始。
- 7 月 在宅生活支援のケータリング(給食サービス：都地域福祉振興財団助成)  
開始。
- 1990 ( H2 ) 年 **福祉関係八法改正**
- 1 月 移送サービスの事務所を瀬田に開所。
- 1991 ( H3 ) 年 7 月 宿泊もできる憩いの場”ケアルームとまり木”を上用賀に開所。
- 1993 ( H5 ) 年 ”ケアルームとまり木”と事務局が弦巻に移転。
- 1996 ( H5 ) 年 8 月 “ケアルームとまり木”が世田谷区の補助事業となる(地域デイサービ  
ス)。
- 1997 ( H9 ) 年 1 月 ”ケアルームとまり木”と移送サービス・在宅生活支援のケータリング及  
び事務局が統合し、たつなみ会拠点として上町に移転。
- 2000 ( H12 ) 年 **介護保険とNPO法スタート**
- 4 月 特定非営利活動法人(NPO)たつなみ会設立。  
世田谷区の登録で(基準該当)たつなみ会通所事業所開設。
- 2002 ( H14 ) 年 4 月 指定介護保険事業所：”ヘルパーステーションたつなみ”(居宅介護支  
援、訪問介護、福祉用具貸与)を開設。
- 2003 ( H15 ) 年 4 月 (自立→総合)支援法事業：”ヘルパーステーションとまり木”(身体障  
害者居宅介護)を開設。2015(H27)年からは、介護保険事業と一体化し  
て再開設。
- 2012 ( H24 ) 年 7 月 訪問介護と福祉用具貸与を廃止。
- 2016 ( H28 ) 年 4 月 (サービスの中身は変わらないが)たつなみ会通所事業所が世田谷区登録  
の基準該当から、世田谷区指定の地域密着型通所介護事業所として開設。